

第3回海上の森保全活用計画検討委員会会議録要旨

○日時 平成17年3月9日(水) 午前10時から11時20分まで

○場所 愛知県三の丸庁舎6階 601会議室

○出席者

委員

大竹勝委員、加藤倫教委員、木村光伸委員、佐藤正孝委員、
篠田陽作委員、芹沢俊介委員

幹事

愛知県環境部自然環境課自然環境グループ主幹
愛知県環境部自然環境課自然公園グループ課長補佐
愛知県国際博推進局事業調整課環境調整グループ主幹
愛知県農林水産部森林保全課海上の森整備グループ主幹

・開会

1 あいさつ(愛知県農林水産部松雄技監)

2 座長あいさつ(佐藤正孝座長)

3 議題

海上の森の保全の方向、具体的方策等について

事務局

資料 「海上の森の保全の方向、具体的方策等について(案)」について説明。

委員

- ・何回も意見を聞いていただいて、内容的にはほとんど修正はない。
- ・字句表現の修正だが、1ページの「最高標高は約400m、最低点は約100m」というのは、「最高点は」にあわせたほうがいい。

座長

- ・7ページの2の基本的考え方についても、いろいろ議論いただいたものをこのような形にまとめていただいた。
- ・8ページの3節、「保全活用計画の作成に当たり留意すべき事項」も色々問題があることは承知の上だが、外来種の問題などは特に色々議論はあるかと思うがこういう形でまとめさせていただいた。

幹事

- ・ の外来種の関係だが、法律的に「防除」という言葉を使っているので、法律的な言葉で統一して「防除」の方が良いのではないか。

委員

- ・ 確かに、「排除」というのはちょっと違和感があるので「除去」あたりか。「防除」というのはちょっと意味合いが違う気がする。

委員

- ・ ニュアンスが違ってくるので、「防除」ということはないと思う。

委員

- ・ 「防除」というのは入ってくる方も防ぐということも含まれている。これは入ってきたものに対してどうするかということ。

委員

- ・ 確かに「排除」はやめた方がいい。「除去」でどうか。

座長

- ・ 「排除」は強すぎるから、「除去」に改めるということでどうか。

委員

- ・ そういう意見でどうするかは現実の問題だから、それでよい。

座長

- ・ このあたりのことはかなり難しい問題も含んでいると思うので、後ほどまた具体的に、色々な方策という形でご意見をいただきたい。

- ・ 最後に第四章「具体的方策」に今後どうしていったらいいか、とりまとめとして書いてあるので、ご意見をいただきたい。

委員

- ・ 9ページの具体的方策の3「調査結果については公表するなど云々」は、「調査結果については、自然環境の保全に配慮した上で、可能な限り公表し、県民への情報提供を行なう。」でいかがか。

- ・ 「公表するなど」は「可能な限り公表し」でいかがか。

- ・ 12ページの最後の行の「海上の森の調査や成果を」は「海上の森での調査や活動成果を」でいかがか。

- ・ 11ページの県民の役割の上から2行目の「施策に県と協力する」は、恐らく「県の施策に協力する」でいかがか。

- ・ 県民の役割として「県の施策に協力せよ」と言うのと県の責務として例えば「海上の森の保全

と活用に関し、県民の意見を聞きながら、総合的、長期的な施策や枠組みを策定する。」というようなことがバランスとして必要に思う。

・県民に対し、県の施策に協力するということを要求するならば、本来は県としても県民の意見をきくという姿勢を明確にする。

・「県民の参画を保障しながら」が本当は正しいが、参画を保障するというのは必ず意見が通るということではないが、しばしば混同されるので、「意見を聞きながら」ぐらいにしておけばいいと思う。

・県の責務としては県民の意見をきちんと受け止めるということが責務であるということはバランス上いれるべきではないか。

事務局

・確かにご指摘のとおり、バランスが悪いということもある。

・色々な県民意見の反映の仕方があるかと思うが、今後とも、意見を聞きながら進めることには変わらないので、今の意見で結構です。

座長

・その他ご意見もないので、とりまとめをさせていただきたい。

・1ページの地形地質のところ、「最高標高」は、次が「最低点」ということなので、「標高」を「点」に訂正する。

・9ページの、具体的方策の例の は、「調査結果については、自然環境の保全に配慮した上で、可能な限り公表し、県民への情報提供を行なう。」とする。

・8ページの計画策定に当たり留意すべき事項の は、「排除などを含めて」を「除去等を含めて対策を検討する」と字句の訂正をする。

・11ページの「県の責務、県民の役割」は、「県民の意見を聞きながら、総合的、長期的な施策や枠組みを策定する。」とする。

・右の方の「県民の役割」は、「海上の森の保全と活用」に積極的に参加するとともに」の次の「施策に」を削除して、「県の施策に協力する。」というように訂正したい。

・12ページの「拠点施設のあり方」は、 の「海上の森の」を「海上の森での調査や活動成果を展示や学習に活かす。」とする。

・字句を訂正してこの報告のまとめとしたいと思うがよろしいか。

・ご異議も無いので、先ほど頂いた字句を訂正したうえで、報告書として提出させていただきたい。

・県は、今後この趣旨に沿って海上の森の保全及び活用を進めていただくようお願いして答申とさせていただきたい。

・これで議事終了だが、これから派生する色々な問題がまだあると思うので、全体的な問題について自由にご意見をいただきたい。

委員

・私たちが今議論していたことは、2000年の愛知万博検討会議の頃からずっと引きずってきた問題で、7ページの基本的な考え方のところに書かれている海上の森というのは決して単一の森ではなく多様な地域から成り立っていて、そのそれぞれの特性が大事で、その特性ごとにそれを生かしながら保全と活用を図っていくのがこの答申の心だろうと思う。

・しかし、それは大変地味で、ついつい目がマウンテンバイクやオオクチバスの方に行ってしまうのではないかと恐れている。

・基本的な考え方は、答申では前文でなく中の方に入り込んでしまったので、その辺を県はきちんと理解して広報に努めていただきたい。

座長

・海上の森は、万博の計画が持ち上がって以降色々問題が出てきて、議論されながら3月25日から万博が開催される時点に至った。

・あの地帯一体の生物の保全は、重要な問題もはらんでいるし、間違った理解が行われているという面もかなりあると思う。

・最初に万博が出来たときに、植物相について、照葉樹林を作るという大きな意見が出てきて、我々は地元の自然状況を知っているかというような意見を述べたことがある。

・地元の実情を知らない者が、潜在植生がそうだからそれを作っていく。そこへ我々がこれは無理な問題を抱えていると申し上げて、今のような形に落ち着いて来た。

・森さえ作れば自然は保全されるという感覚で語られるが、今愛知県の実情を見ると草地が無くなってきてしまい、絶滅危惧種の問題を討議していくと草地に生息する種類がどんどんいなくなっている、あるいはもう絶滅しているというような状況がわかる。これを踏まえて議論していく必要もある。

・森林だけ作ればいいんじゃなく、ごく身近な草地の復元ということも考えていかなければならないと思う。

委員

・生態系保護ゾーンは今自然環境保全地域として検討されている訳だが、そうになると将来にわたっての全体の管理が、森林保全と自然環境とに分かれる。しかし森の方は分かれていない。だから、どの森をどうやっていくということをきちんとした連絡ができるような場所を作ってもらわないといけない。実際自然環境保全地域そのものもかなり手を入れなければならない森なので、その辺をきちんとできる場を将来作っていただきたい。

委員

・里山としての存在が長かったところを里山として保全していくことの基本的な部分、特にここ数年生物多様性の国家戦略の中で環境省が言っているが、絶滅危惧種の6割ぐらいは里山に生息しているので、それらを守るためには里山が大切である。

・自然再生法でもまさにその辺を言っており、新しくそういう流れが出てきている中でのこれ

からの海上の森の在り方をあそこに関わる人達にきちんと理解をしていただくことが必要である。

- ・ 長期的なあるいは将来的な視点を持ってやらないと目の前のことだけでやっていってしまうと非常に危険な状態になってしまう。

- ・ 特殊な事情だろうが、これほど「県民」がでてくる報告書も珍しい。私も十何年ずっとあそこを見守って来た中で、これだけは止めていただきたいということがある。

- ・ 非常に熱心な方々が善意でやられるのだが、生息している生き物や植物を保護するとか増やすためと言って、全然今までなかったところに移植や移動をしている事実が沢山でてきている。

- ・ きちんとした考え方でやっていきたいという中にはそういうこともあるということを知りたい。だから是非県民の方に知っていただくということを今回大きく書きたいと思う。

- ・ 部分をきちっと見たうえで全体の繋がりをみるということではないと中々あれだけの面積のあれだけの多様性のあるところをうまく繋ぎ合わせていくということは難しいと思うので、今後は是非この報告書の趣旨を生かして取り組んでいただければと思う。

委員

- ・ 特に自然環境保全地域は環境部の管轄になると思うが、ご存知のように環境部は森林管理技術は持ち合わせていない。環境部にお任せでは多分につきもさっちも行かなくなると思うので、県有林を管理されてきた農林水産部の支援をよろしくをお願いします。

- ・ 移入種、外来種の問題は、実は非常に深刻な問題で、基本的には移入種、外来種というのは国内での移入も含めて本来そこにいなかったから隣から抜いてから持ってくるのは実は問題になる範囲に入るものだが、ここをやはりきちんと意識させていく必要がある。

- ・ まさに善意と言えど善意だが、とんでもない話というのはあちこちにあって皆頭を抱えているので、是非今後皆で強調していきたい。

委員

- ・ 今月27日に藤前干潟にビジターセンターの活動センターが開館する。

- ・ この検討会は海上の森ということでやっているが、お互いに実際に川で繋がっているし、ちょうど上流と下流にこういった施設ができるので、できれば連携的な情報交換とかお互いの総会とか、流域ということ、川の繋がりとといった面も含めて、私たちは勿論だが、行政のほうでも方針の中でそういった視点を持っていただきたい。

座長

- ・ 今色々なご意見を頂いたが、それぞれの意見を総合すると、相互の連携プレーの重要性を強調していただいた。

- ・ 県が施策をするにしても環境部と農林水産部という二つの部がそれぞれやっているのは、海上の森そのものが立ち行かなくなる。

- ・ 森林の本来のあり方をきちんとし、一方では、草地環境が今愛知県ではかなり重要な要素になっていると思うので、相違った二つをうまく成り立たせていくために政策的な連携プレーが

必要である。

- ・と同時に我々県民ももっと大きな意味合いで自然を考えていかなければならない。それが上流とか下流とかという形にも繋がってくる。

- ・自然が大事だという考え方を持って行動されている方も最近特に多くなっているが、近視眼的で全体が見えない方たちがよく目に付く。

- ・善意の行為という形で生物の世界に他の色々な要素を持ち込んでも生物多様性は作った方がいいという考え方になっていくのか。

- ・生物多様性というのは何であるか、本来の自然というものはどんなものであるかということを理解のうえに、復元ということであれば本来的なものを助長するような形で持っていくというのが我々に課せられた大きな問題である。

- ・海上の森のもう一つの重要な要素の中に、湿地がある。

- ・そこは自然だから手をつけるなということと言われる方たちがずいぶんいるが、手をつけなければ十年ぐらいの中に变化していくということがある。全体的な背景を考えた上でそこをどうするかという方策が今後必要になると思う。

委員

- ・海上の森の小さな個別の自然を守っていくときに、海上の森の全体が二次的な遷移の中にあるということを理解するとすれば、それをどこで止めるかということのコンセンサスがいるだろう。

- ・今までそのコンセンサスを得る場所がなくて、皆自分の言っていることが正しいと言ってきたし、それを県もちゃんと受け止めることができなかつたので、何もやらずに来たが、どの部分をどのように揃えるかあるいは、遷移に任せるかということを決めるコンセンサスの場をやっぱりきちんと作らなければいけないだろうと思う。

- ・最初は国際博推進局の管轄だったが農林水産部の所管になり、一方で環境部が全く別の視点で保全をしている。海上の森は一つなので、農林水産部に聞いたらそれは環境部のほうでどうもやっているらしいという程度の情報交換では大変困る。県は一つだから、誰に聞いても同じ答えが返ってくるような仕組みを作っていただきたい。

- ・「海上の森の会」を立ち上げて色々活動を始めてみると、非常に意識のレベルが違っていて、良い催し物があったら参加したいという方、とりあえず木を切って体験をしてみたいという方、自然に大変造詣の深い方、個別の生物に大変興味をお持ちの方など多種多様である。

- ・県民として参加をするということはどういうことなのか、県民組織と県の間でもう一度議論をきちんとしていただきたいと思う。

- ・実際に県民の意見を聴くというのはどういう形で行われるのか、県の施策に県民が協力するというのはどういう形で行うべきなのか、議論するボードをずっと持ち続けることが大事だと思う。

座長

・どこで遷移を止めるか。森は一つだから政策も一つにすることが必要である。県民の参加はどのような形なのか。三つ重要な問題を指摘いただいたので、県で施策に活かしていただきたい。

委員

・名古屋市の島田の生態園、八竜湿地の整備をやってきた。また、県の森林公園で、湿地が7つ位あるのをどうするかということでお話をしたこともあるが、私はいつも回りの木を伐ってください、部分的には湿地の表面の土を20センチ位全部取ってくださいという。

・それで島田湿地も出来てから10年近くになるが良くなっている。八竜もシラタマホシクサがほんの数十本しかなかったのが、テニスコート一面分位が真っ白に生えるようになった。

・本当に守るなら守り方が他にあるということも言わないといけない。

・シデコブシは、トヨタのフォレストで100本ぐらい見つかったが、全部日が当たらないで花が咲かなくて倒れかけている。回りの木を伐ったら日が当たるようになり、日が当たるようになったら花が咲くようになり、花が咲くと実ができ、実ができると鳥が運んで他のところへも増える。

・それが人間が出来る保護の大事な部分で、移植したり増やすというのは保護じゃない。自分の力で自然が戻れるところまで人間が手を貸すという、その部分すらも今海上ではやられてないようなので、そういう話がきちんとできる場を作っていないと本当によくならない。是非これからそういう場所を作っていただければと思う。

座長

・生物を考えるときに遷移をどこで止めるかという非常に難しい問題がある。やはり生態系は大事に守るだけでなく、人間が人間という立場で管理をしてやらないといけない。この管理も行き過ぎてもだめで、手助けできるところはどこまでかということ議論しながら進めていきたいというところがある。

・色々なご意見をいただいたので、このことは今後の施策に活かしていただきたいということをお願いしたい。

・傍聴に来ておられる方がるので、ご意見を少しいただきたい。

・これはお願いだが、今日は答申が出来上がっているの、今後政策を進めていくためにはどんなことに配慮してほしいとか政策を進める上においての色々なご意見がありましたらいただきたい。

・ご意見もないようなので、「海上の森の保全の方向、具体的方策等について」は一部字句の修正をしてこれを答申に替えたいと思う。

・また何かご意見があれば県の方に言っていただくこととして、今日はこれで会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。それでは司会をよろしく申し上げます。

事務局

・ただ今「海上の森の保全の方向、具体的方策等について」報告書をまとめていただきありがとうございました。またこれから事業を進める上で色々なご意見をいただきましたことにお礼を申し上げたい。それでは農林水産部技監の松雄より今までのご検討に対しましてお礼を述べさせていただきます。

松雄技監

・「海上の森の保全の方向、具体的方策等について」とりまとめをいただきまして本当にありがとうございます。本日で都合3回検討会を開催してきたが、その間、会議以外の場においても、個別にご意見を聴かせていただくなど格別なご指導をいただいたことを、本当に有り難く思っています。今回頂いた報告書に盛り込まれている考え方、留意事項、あるいは提案された具体的方策を十分に参考にしながら、また、ご指摘いただいた関係部局の調整等、きっちりとしながら進めていきたいと思う。さらには県民の皆様のご意見ご協力も頂きながら、特に県民参加組織「海上の森の会」とも協働してパートナーシップのもとで、望ましい関係を作りながら、海上の森の適切な保全と利用に取り組んでまいりたいと考えている。まだまだご指導をいただくことがたくさんあるので、今後ともよろしくご指導のほどお願い申し上げたい。最後に委員の皆様方のますますのご健勝をお祈りして、お礼のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

事務局

・それでは、これを持ちまして昨年9月から開催してまいりました「海上の森保全活用計画検討委員会」を終了させていただきます。本当に長い間ご検討いただきありがとうございました。

・閉会